

相談援助の基盤と専門職

問題 91 社会福祉士及び介護福祉士法に規定されている社会福祉士に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 相談援助に関する知識と技能の向上に努めなければならない。
- 2 診療の補助として喀痰吸引業務を行うことができる。
- 3 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析することを業とする。
- 4 資格更新のため所定の講習を受講しなければならない。
- 5 相談援助の業務を独占的に行う。

問題 92 「ソーシャルワークのグローバル定義」(2014年)に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

- 1 定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。
- 2 中核となる原理の一つに画一性の尊重がある。
- 3 セラピーやカウンセリングを含めず実践する。
- 4 複数の学問分野をまたぎ、その境界を超えていく。
- 5 経済成長が社会開発の前提条件になるとされている。

(注) 「ソーシャルワークのグローバル定義」とは、2014年7月の国際ソーシャルワーカー連盟(I F S W)と国際ソーシャルワーク学校連盟(I A S S W)の総会・合同会議で採択されたものを指す。

問題 93 ポストモダンの影響を受けたソーシャルワークに関する次の記述のうち、

最も適切なものを 1つ選びなさい。

- 1 クライエントの主体性や語りを重視する。
- 2 クライエントの欠点を直す援助を指向する。
- 3 社会構成主義への批判から発展している。
- 4 客観主義、実証主義を追求する。
- 5 サービス提供の効率性を求める。

問題 94 日本のソーシャルワークの発展に寄与した人物に関する次の記述のうち、

正しいものを 1つ選びなさい。

- 1 仲村優一は、著書『グループ・ワーク 小團指導入門』において、アメリカのグループワーク論の大要を著した。
- 2 竹内愛二は、著書『社會事業と方面委員制度』において、ドイツのエルバーフェルト制度を基に方面委員制度を考案した。
- 3 永井三郎は、著書『ケース・ウォークの理論と實際』において、アメリカの援助技術について論じた。
- 4 小河滋次郎は、論文「公的扶助とケースワーク」において、公的扶助に即したケースワークの必要性を示した。
- 5 三好豊太郎は、論文「『ケースウォーク』としての人事相談事業」において、ケースワークを社会事業の技術として位置づけた。

問題 95 アドボカシーに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 ソーシャルワーカー自身の利益のために、サービス利用者の権利を擁護することである。
- 2 サービス利用者の主体的な生活を実現するために、その意思や権利を代弁することである。
- 3 サービス提供機関が利用者に訴えられた場合に、サービス提供機関の権利を代弁することである。
- 4 自らの意思を示すことが困難なサービス利用者の権利を、その家族や友人の判断に基づいて擁護することである。
- 5 サービス利用者の主張と、利害の対立する相手方の主張とを中立的な立場で調整することである。

問題 96 事例を読んで、Fスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)のチームアプローチに基づいた対応として、適切なものを2つ選びなさい。

[事例]

小学生のG君(9歳、男児)は、同じクラスの児童から、「気持ち悪い」と言われたり、仲間はずれにされたりするなどのいじめを受けていた。G君の友人から学級担任に、「G君がいじめられている」と心配が伝えられたため、学級担任が休み時間や放課後の様子を観察したところ、いじめの事実が明らかになった。学級担任は校長に報告し、その後、教育委員会からFスクールソーシャルワーカーが派遣されることになった。

- 1 いじめた児童の保護者に連絡し、G君への謝罪を求める。
- 2 警察署に通報し、いじめた児童を指導するために援助を求める。
- 3 加害児童を他校に転校させるよう管理職に助言する。
- 4 児童が相談しやすい環境づくりについて学級担任の相談に乗る。
- 5 情報収集とアセスメントをもとに、校内ケース会議で対応を協議する。

問題 97 事例を読んで、H生活指導員(社会福祉士)によるこの時点での対応として、適切なものを2つ選びなさい。

[事例]

H生活指導員の担当している軽度の知的障害のあるJさん(32歳、女性)は、U救護施設に入所している。Jさんは家族との関係が良好ではなく、求職活動がうまくいかないなど嫌なことが重なり、何もする気にならないと意欲を失っている。

- 1 Jさんの担当を熟練した他の生活指導員に交代するよう、施設長に依頼する。
- 2 Jさんの今までの努力を認め、思いを聴き、今後の対応について一緒に考える。
- 3 Jさんのニーズを包括的に検討するため、ケースカンファレンスの開催を求める。
- 4 職員会議の場で、Jさんの支援に関わる職員の選定を自分に任せてほしいと提案する。
- 5 Jさんの身元引受人である家族に連絡を取り、今後の方針を委ねる。